

平成28年第1回香芝・王寺環境施設組合定例会会議録

- 1 招集年月日 平成28年2月23日(火)
- 2 招集場所 香芝・王寺環境施設組合2階議場
- 3 出席議員 8名
 - 1 番 大久保一敏
 - 2 番 松岡成行
 - 3 番 楠本勝
 - 4 番 西本集一
 - 5 番 北川重信
 - 6 番 中川廣美
 - 7 番 細井宏純
 - 8 番 中村良路
- 4 欠席議員 0名
- 5 地方自治法第292条において準用する同法第121条の規定により説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

管理者 吉田弘明 副管理者 平井康之
香芝市市民環境部長 村中義男 王寺町住民福祉部長 浅井克矢
香芝市都市創造部長 堀本武史
事務局長 坪内達雄
事務局次長 山村幸男
- 6 会議の記録書記は、次のとおりである。

事務局主幹 辻本博一 事務局主事 長田佳文
- 7 会議の事件は、次のとおりである。

議第1号 香芝・王寺環境施設組合行政不服審査法施行条例を制定することについて

議第2号 人事行政の運営等の状況の公表に関する条例等の一部を改正することについて

議第3号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正することについて

議第4号 平成27年度香芝・王寺環境施設組合一般会計補正予算（第2号）について

議第5号 平成28年度香芝・王寺環境施設組合一般会計予算について

8 議長は、会議録署名議員に次の者を指名した。

1番 大久保一敏 8番 中村良路

9 開会 午前10時00分

（議長 中川廣美）本日、香芝・王寺環境施設組合議会の告示第1号をもって、第1回定例会を招集されましたところ、議員各位には、何かとご多用の中、出席賜りまして誠にありがとうございます。

本日、案件となっております議案につきましては、慎重にご審議をいただきまして、本会議がスムーズに運営できますように、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

議事を進めさせていただく前に、先月 22 日にお亡くなりになりました本組合の永井勝也君のご冥福を祈り、しばし黙祷を捧げたいと思います。皆様ご起立願います。

黙祷。

お直りください。

それでは、管理者より招集の挨拶をよろしく願いいたします。

(管理者 吉田弘明) はい、議長。

改めまして、皆さんおはようございます。

本日は、2月23日ということでございまして、このあたりから三寒四温という言葉で、少しずつ春に向かっているところでございまして。ときどき暖かさを感じられますが、香芝の市域では非常にインフルエンザが流行っておりまして、6校が学級閉鎖している状況でございまして。どうぞ、ご自愛いただきたいと思います。

こうした中、本日は香芝・王寺環境施設組合議会第1回定例会を開催させていただきまして、大変お忙しい中、皆様にはお集まりいただきましたこと心からお礼申し上げたいと思います。

そして、冒頭より議長から組合の永井君への黙祷のご配慮をいただきまして、ありがとうございます。ご冥福をお祈りしたいと思います。

そして、日頃は、皆様方におかれましては、当施設組合の管理運営に

多大なるご支援とご尽力を賜わっておりますこと、心から厚くお礼申しあげます。

本日の定例会に提出しております案件につきましては、行政不服審査法の施行に伴います条例制定そして、地方公務員法などの法律改正に伴います条例の一部改正、さらに、平成27年度一般会計補正予算、そして、平成28年度一般会計予算案についてご審議賜りたいと存じます。

特に、新年度予算につきましては、施設更新、そして施設の必要な修繕等を計上させていただいております。

どうか、慎重ご審議をいただきまして、原案可決を賜りますようお願い申し上げます、冒頭にあたりましての挨拶とさせていただきます。

どうぞ、よろしくようお願い申し上げます。

(議長 中川廣美) ありがとうございます。

それでは、議事を進行させていただきます。

ただ今の出席議員は8名でございますので、地方自治法第113条の規定による定足数に達しているため、平成28年第1回定例会を開会いたします。

まず、本日の議事日程につきましては、お手元に配布いたしております議事日程のとおりといたしたいと思いますがご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

(議長 中川廣美) 異議ないようでございますので、お手元の日程どおり、本日の議事日程とすることに決めます。

それでは、日程第1、会議録署名議員の指名でございますが、議長より指名させていただいて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

(議長 中川廣美) 異議ないようですので、1番大久保一敏議員、8番中村良路議員を指名いたします。

(議長 中川廣美) 続きまして、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

(議長 中川廣美) 異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日1日といたします。

(議長 中川廣美) 続きまして、日程第3 議第1号香芝・王寺環境施設組合行政不服審査法施行条例を制定することについてを議題といたします。

事務局議案の朗読をお願いします。

(事務局主幹 辻本博一) はい、議長。

議第1号香芝・王寺環境施設組合行政不服審査法施行条例を制定することについて。香芝・王寺環境施設組合行政不服審査法施行条例を次の

とおり制定する。平成28年2月23日提出。香芝・王寺環境施設組合
管理者吉田弘明。 以上でございます。

(議長 中川廣美) それでは、理事者より提案理由説明をお願いします。

(事務局長 坪内達雄) はい、議長。

(議長 中川廣美) はい、事務局長。

(事務局長 坪内達雄) ただ今、提案になりました議第1号香芝・王寺環境施設組合行政不服審査法施行条例を制定することについて、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、平成26年6月13日に公布されました行政不服審査法の施行に伴い、本組合の行政不服審査会の設置、その他同法の施行に必要な事項を定めるため、本条例を制定するものでございます。

何とぞ、慎重ご審議のうえ、原案可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

(議長 中川廣美) これより質疑に入ります。

質疑のある方ご発言願います。

(「なし」との声あり)

(議長 中川廣美) 質疑がないようですので、質疑を打ち切ります。討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

(議長 中川廣美) 異議なしと認めます。

お諮りいたします。本案につきまして、原案のとおり決することに、
ご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

(議長 中川廣美) 異議なしと認めます。

よって、議第1号については、原案のとおり可決されました。

(議長 中川廣美) 続きまして、日程第4、議第2号人事行政の運営等の状況の公表に関する条例等の一部を改正することについてを議題といたします。

事務局議案の朗読をお願いします。

(事務局主幹 辻本博一) はい、議長。

議第2号 人事行政の運営等の状況の公表に関する条例等の一部を改正することについて。人事行政の運営等の状況の公表に関する条例等の一部を次のとおり改正する。平成28年2月23日提出。香芝・王寺環境施設組合管理者吉田弘明。 以上でございます。

(議長 中川廣美) それでは、理事者から提案理由説明をお願いします。

(事務局長 坪内達雄) はい、議長。

(議長 中川廣美) はい、坪内事務局長。

(事務局長 坪内達雄) ただ今、提案になりました議第2号人事行政の運営等

の状況の公表に関する条例等の一部を改正することについて、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、地方公務員法の改正により法第58条の2第1項に規定する人事行政の公表事項について、人事評価制度が反映されることから人事行政の運営等の公表に関する条例について、所要の改正を行うものでございます。また、職員の勤務時間、休暇等に関する条例第1条で引用する法第24条で、職員の給与、勤務時間その他の勤務条件を条例委任しておりますが、その項番号が移動するため、本条例について所要の改正を行うものでございます。

なにとぞ、慎重ご審議のうえ、原案可決賜りますようお願いいたします。

(議長 中川廣美) それでは、これより質疑に入ります。

質疑のある方ご発言をお願いします。

(「なし」との声あり)

(議長 中川廣美) 質疑がないようですので、質疑を打ち切ります。討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

(議長 中川廣美) 異議なしと認めます。

お諮りいたします。本案につきまして、原案のとおり決することに、

ご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

(議長 中川廣美) 異議なしと認めます。

よって、議第2号については、原案のとおり可決されました。

(議長 中川廣美) 続きまして、日程第5、議第3号一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正することについてを議題といたします。

事務局議案の朗読を願います。

(事務局主幹 辻本博一) はい、議長。

議第3号一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正することについて。一般職の職員の給与に関する条例の一部を次のとおり改正する。
平成28年2月23日提出 香芝・王寺環境施設組合管理者吉田弘明。
以上でございます。

(議長 中川廣美) それでは、理事者から提案理由説明をお願いします。

(事務局長 坪内達雄) はい、議長。

(議長 中川廣美) はい、坪内事務局長。

(事務局長 坪内達雄) ただ今、提案になりました議第3号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正することについて提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、平成27年8月6日付けで、人事院勧告があり、国におきま

して一般職の職員に関する法律等の一部を改正する法律が平成28年1月26日に公布され、地方自治体においても人事院勧告に準じるよう要請がございました。これを受けまして、組合においても一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正するものでございます。

何とぞ慎重ご審議のうえ、原案可決賜りますよう、よろしくお願いいたします

(議長 中川廣美) それでは、これより質疑に入ります。

質疑のある方ご発言願います。

(「なし」との声あり)

(議長 中川廣美) 質疑がないようですので、質疑を打ち切ります。討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

(議長 中川廣美) 異議なしと認めます。

お諮りいたします。本案については、原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

(議長 中川廣美) 異議なしと認めます。

よって、議第3号については、原案のとおり可決されました。

(議長 中川廣美) 続きまして、日程第6、議第4号平成27年度香芝・

王寺環境施設組合一般会計補正予算第2号についてを議題といたします。

事務局議案の朗読を願います。

(事務局主幹 辻本博一) はい、議長。

議第4号平成27年度香芝・王寺環境施設組合一般会計補正予算第2号について。平成27年度香芝・王寺環境施設組合一般会計補正予算第2号について別紙のとおり議決を求める。平成28年2月23日提出香芝・王寺環境施設組合管理者吉田弘明。以上でございます。

(議長 中川廣美) それでは、理事者より提案理由説明をお願いします。

(事務局長 坪内達雄) はい、議長。

(議長 中川廣美) はい、坪内事務局。

(事務局長 坪内達雄) ただ今、提案になりました議第4号平成27年度香芝・王寺環境施設組合一般会計補正予算第2号について、提案理由をご説明申し上げます。議案書17ページをお開きください。

本案は、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ3,636万円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ6億1,079万円とするものです。補正前の額と比較しまして率にして5.62%の減でございます。それでは、歳入歳出事項別明細書の歳入からご説明いたします。23ページをお開きください。

歳入におきましては、(款)2. 使用料及び手数料の自己搬入分に

つきましては90万円の増額をしておりますが、事業系手数料で、事業系のごみの搬入量が想定以上に減量になるため490万円を減額しております。(款)3. 国庫支出金、(節)1. 循環型社会形成推進交付金で、3,236万円を減額しております。減額の理由は、施設新設に関する計画支援事業の契約に伴う事業費の確定による循環型社会形成推進交付金の減額でございます。

次に、歳出につきまして、25ページをお開きください。

歳出におきましては、(款)1. 議会費の報酬で事務調査特別委員会の廃止に伴います3回分の議員報酬 29万7千円を減額しております。

(款)2. 総務費の一般管理費において、給与改正に伴う差額分として、職員手当86万9千円を増額しております。共済費は、地方公務員共済制度改正に伴う、共済負担金を27万1千円を減額しております。

需用費の印刷製本費において、組合例規集の追録代として30万円の増額。また、負担金補助及び交付金で全国都市清掃会議の職員1名の研修参加のため2万円を増額しております。(款)3. 施設費におきまして、委託料3,329万1千円を減額しております。節11. 需用費の消耗品費で、重金属固定剤及びその他施設消耗品を299万3千円増額しておりますが、ダイオキシン類発生防止対策のための活性炭入消石灰の薬剤購入費を178万4千円減額し、光熱水費では水道代で

30万円増額しておりますが、電気代で930万円減額しております。

次に、節13. 委託料においては、施設新設に伴う各種委託業務を契約いたしましたので、その契約差金として、3,990万円を減額。

また施設運営及び警備委託料211万円の減額。また法定測定業務として、116万円を減額しております。増額といたしましては、再生資源化業務委託料として、当初想定しておりました以上にビンの集積量が増加したことによりまして、100万円を増額しております。

節15. 工事請負費において、ごみ処理施設の2号炉ガス冷却施設耐火タイルが劣化により剥がれ落ちる恐れがあり、緊急に補修する必要が生じたため、1,680万円を増額しております。(款)4. 公債費において平成27年3月27日に借り入れいたしました一般廃棄物処理施設整備事業債の借入利率が確定いたしましたので、その利子分369万円を減額しております。

以上が本案の提案理由説明でございます。

何卒、慎重審議のうえ、原案可決を賜りますようお願い申し上げます。

(議長 中川廣美) それでは、これより質疑に入ります。

質疑のある方ご発言願います。

(「なし」との声あり)

(議長 中川廣美) 質疑がないようですので、質疑を打ち切ります。討論を

省略して採決することに異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

(議長 中川廣美) 異議なしと認めます。

お諮りいたします。本案につきましては、原案のとおり決することに、
ご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

(議長 中川廣美) 異議なしと認めます。

よって、議第4号は、原案どおり可決されました。

(議長 中川廣美) 続きまして、日程第7、議第5号平成28年度香芝・王
寺環境施設組合一般会計予算についてを議題といたします。

事務局議案の朗読を願います。

(事務局主幹 辻本博一) はい、議長。

議第5号平成28年度香芝・王寺環境施設組合一般会計予算について。
平成28年度香芝・王寺環境施設組合一般会計予算について別紙のとおり
議決を求める。平成28年2月23日提出 香芝・王寺環境施設組合
管理者吉田弘明。以上でございます。

(議長 中川廣美) それでは、理事者より提案説明説明をお願いします。

(事務局長 坪内達雄) はい、議長。

(議長 中川廣美) はい、坪内事務局長。

(事務局長 坪内達雄) ただ今、提案になりました議第5号平成28年度香芝・王寺環境施設組合一般会計予算について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出それぞれ6億9,913万円とし、前年度当初予算に比べ5,815万円の増額、9.07パーセントの増であります。増額の主な理由は、職員1名の増員、そして、前年度に引き続き生活環境影響調査、施設基本設計及び支援業務を行うため5,983万2千円を計上しております。また、施設新設までの間、現存のごみ焼却処理施設及び粗大ごみ処理施設の機能を維持し、安全な稼働を確保するために老朽化している箇所改修工事を行うため、前年度より7,690万円の増額となっております。

それでは、歳入歳出の事項別明細書の歳入からご説明申し上げます。恐れ入ります。41ページをお開きください。(款)1. 分担金及び負担金は、予算額5億3,384万円で、前年度より7,925万6千円の増額となっております。内訳といたしまして、香芝市が3億7,178万8千円、王寺町が1億6,205万2千円でございます。負担割合は、香芝市69.6パーセント、王寺町30.4パーセントでございます。(款)2. 使用料及び手数料は、1億1,640万円で、前年度より59万4千円の増額となっております。廃棄物の処理手数料の内訳は、事

業系手数料が1億480万8千円、自己搬入手数が1,159万2千円を見込んでおります。(款)3.国庫支出金の2,244万4千円につきましては、循環型社会形成推進交付金で、施設新設に関する委託事業に係る計画支援事業に対する交付金として全体事業費6,733万2千円、交付率3分の1として、2,244万4千円を計上しております。続きまして、42ページをお開きください。(款)4.繰越金は、予算額200万円で、前年度と同額でございます。(款)5.諸収入は、アルミ缶などの金属廃品の売却収益ですが、2,444万6千円を見込んでおります。以上が、歳入でございます。

次に、43ページの歳出につきまして、ご説明申し上げます。

(款)1.議会費は76万4千円で、特別委員会を設置しないため、前年度より39万6千円減額しております。(款)2.総務費は、6,658万2千円で、前年度より494万8千円を増額しております。主な増額の理由は、職員1名の増員及び公用車2台の車検に伴うものでございます。次に、46ページをお開きください。(款)3.施設費は、予算額6億2,590万円で前年度より5,710万6千円の増額、10.04パーセントの増でございます。主な増額の理由は、節13.委託料で、新規事業としてアドバイザー業務を750万円計上しております。なお、当該業務につきましては、平成28年度から29年度の

2ヶ年事業といたしますので、35ページの第2表で債務負担行為を限度額2,300万円設定させていただいております。また、施設の安全稼働を確保し、機能維持を図るための定期改修工事の費用として節15. 工事請負費は1億7,890万円の前年度より7,690万円増額となっております。次に、48ページ(款)4. 公債費につきましては、388万4千円、前年度比較350万8千円の減額となっております。以上が本案の提案理由説明でございます。

何卒、慎重審議のうえ、原案可決を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

(議長 中川廣美) これより質疑に入ります。

質疑のある方ご発言願います。

(議員 中村良路) はい、議長。

(議長 中川廣美) 中村議員。

(議員 中村良路) 47ページの節15の工事請負費ですが、前年度より増額になるとの説明をいただきましたが、それに対して、施設の老朽化で新設を進められているのに、修繕工事をされる理由をお聞きしたい。

(事務局長 坪内達雄) はい、議長。

(議長 中川廣美) はい、坪内事務局長。

(事務局長 坪内達雄) ただ今のご質問ですが、定期修繕工事分がかなり大

きいということでございます。施設の焼却炉の排気ガスの公害監視を行っております電気計装設備が古くなっておりまして、その修繕部品も無い状況でありますので、コンピューター設備全体を入れ替えないといけないということで、増額となっております。よろしくお願いたします。

(議員 中村良路) はい、議長。

(議長 中川廣美) 中村議員。

(議員 中村良路) 先ほども申し上げましたが、当然、新炉建設ということで計画も立てられているのに、炉改修にお金をかけなければならないのはなぜか、再度お聞かせ願いたい。

(事務局長 坪内達雄) はい、議長。

(議長 中川廣美) はい、坪内事務局長。

(事務局長 坪内達雄) 当システムにつきましては、いつ壊れるかわからない数値がでておりまして、その数値が前年度までは、かなり低かったのですが、点検をしていただいたら安全なレベルを超えて、いつ壊れてもおかしくない状態であることが判明いたしました。この設備は、ただ単に排気ガスを測定しているだけではなく、測定するガス濃度によりまして、炉に空気を送る量であるとかをコントロールしている部分であり、この設備が壊れますと炉自体が停止してしまうことになりますので、早急に修理していく必要があるということでございます。その他にも、そ

ういう箇所が無いのかということで全体的に検証させていただきましたところ、今のところ、このコンピューターシステムと、もう一箇所、破碎施設のモーター部分が絶縁不良になっており、この部分も改修していかなければならない。このように、計画的には定期改修工事で、どの部分を改修していくかは、十分精査しております。多分29年度も、同じように修繕工事をしていかなければならないと考えております。

(議員 中村良路) はい、議長

(議長 中川廣美) 中村議員

(議員 中村良路) 現在の施設を改修していかなければならないことは、わかりますが、私たち素人では、どれだけの費用がかかるのかわからないところであります。最終限度の範囲内の金額で改修工事費を抑えることができなかつたのか。という点を再度お聞きしたい。

(事務局長 坪内達雄) はい、議長。

(議長 中川廣美) はい、坪内事務局長。

(事務局長 坪内達雄) 点検を行っていただきまして、施設の定期修繕について、この箇所をしなければいけないよと業者の方からも提案していただいておりますが、その箇所を補修、改修していきますと、到底この金額ではできず、はるか上の工事費を設定していかなければいけないことになってまいります。ということで、必要最小限度内で協議しながら計

画的に進めてまいります。変な言い方になりますが、決して業者の言いなりにはなっておりません。費用は抑えて、抑えて頑張った結果ですが、これだけの増額をお願いしなければならない状態であるということをご理解いただきたいと思います。

(議長 中川廣美) 他に無いですか。

(「なし」との声あり)

(議長 中川廣美) 質疑がないようですので、質疑を打ち切ります。討論を省略して採決することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

(議長 中川廣美) 異議なしと認めます。

お諮りいたします。本案につきましては、原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

(議長 中川廣美) 異議なしと認めます。

よって、議第5号は、原案どおり可決されました。

(議長 中川廣美) 以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。続きまして、日程8その他報告について事務局より報告いたします。

(事務局長 坪内達雄) はい、議長。

(議長 中川廣美) はい、坪内事務局長。

(事務局長 坪内達雄) それでは、私の方からその他報告といたしまして、
昨年10月議会終了後から本日までの私ども組合の主な取り組み内容につ
きまして、ご報告申し上げます。

まず、新ごみ処理施設整備事業に対する循環型社会形成推進交付金申
請に必要な地域計画の策定業務につきまして、計画の最終案をもって奈
良県廃棄物対策課及び環境省近畿地方環境事務所と協議・調整を進めて
いるところでございます。

続いて、施設更新に伴う新ごみ処理施設基本計画、施設基本設計、生
活環境影響調査、民間活力導入可能性調査業務につきまして、昨年
11月にプロポーザル方式により業者を選定し、パシフィックコンサル
タantz株式会社と12月7日に業務委託契約を締結いたしました。

本年度につきましては、新ごみ処理施設基本計画と生活環境影響調査
について業務を進めているところでございます。参考資料として、ごみ
処理施設の予定表を皆様のお手元に配付させていただいておりますの
で、ご確認をお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、現在までの取り組みについて、その
他報告とさせていただきます。

(議員 中村良路) はい、議長

(議長 中川廣美) 中村議員

(議員 中村良路) 我々、組合議員は、この参考資料をいただいておりますが、その他の議員皆さんも知りたいと思うので、この資料を配布していただけるのかどうか。

(事務局長 坪内達雄) はい、議長。

(議長中川廣美) 坪内事務局長

(事務局長 坪内達雄) 今回、お手元に配付させていただきました参考資料は、表の上の方が、組合の一般廃棄物処理の新設に向けての行程でございまして、下の方は香芝市がやっただいていいる街路事業の新設行程表でございます。これを合わせた表でございますので、こういった取扱をして、香芝市側及び王寺町側の議会の方に提出できるのかどうか、市の方と協議してまいりたいと思います。決して伏せる内容ではございませんので、ただ、提出する仕方とそのタイミングを検討させていただきたいと思います。

(議員 中村良路) はい、議長

(議長 中川廣美) 中村議員

(議員 中村良路) 今、局長が言われましたように、提出できるように、ご検討のほどよろしくお願いします。

(議長 中川廣美) 以上をもちまして、本日の日程は終了いたしました。皆

様のご協力によりまして、議事が進行できましたことを心からお礼申し上げます。ありがとうございました。

それでは、管理者より閉会の挨拶をお願いいたします。

(管理者 吉田弘明) はい、議長。

(議長 中川廣美) 吉田管理者

(管理者 吉田弘明) 閉会にあたりまして、一言、御礼とご挨拶を申し上げます。本日、私の方から上程させていただきました、それぞれの議案につきまして、慎重ご審議を賜わり、原案可決賜りましたこと、厚くお礼申しあげます。ご審議の中でいただきました、貴重なるご意見につきましては、真摯に受け止めまして、今後、平成28年度予算執行に関しましても、確実に、着実に進めてまいりたいと思っているところでございます。現在は、先程説明がありました昨年に契約いたしました中で、施設基本計画、そして環境アセス等々につきまして、組合事務局、両市町そして、コンサル業者と連携しながら進めているところでございます。

皆様も御承知のとおり、昨年、総務省から自治体の運営指針がございました。大きく4つ。一つは、事業の広域化、二つ目は、民間の委託、3つ目は、ICTの活用、最後にPFI、PPPの推進、この4つが総務省から示された指針であります。このうち、特に広域化については、我々は既に取組んでいるわけございますけれど、昨年、視察にまいりま

した御殿場でもPFIを活用して運用していたのは、皆様も御承知のとおりでございます。今、そういった手法でしていくのか、今後は、有意義な形で、より良いものを造るようにご提案させていただきたいと思っておりますので、また、その時には、よろしく願いいたします。今後とも、皆様のご支援と組合に対するご協力をお願い申し上げまして、組合議会の閉会にあたりましてのご挨拶といたします。どうもありがとうございました。

閉会午前10時40分

以上、会議の顛末を記載し、その事実と相違ないことを証し、署名押印する。

平成28年2月23日

香芝・王寺環境施設組合議会

議 長

署名議員

署名議員